



2023年2月20日

特定非営利活動法人manma
創業者・理事 新居日南恵

【Vision】 家族をひろげ、ひとりひとりを幸せに

【Mission】 若者から子育て家庭までのライフキャリアデザインを支援し続ける

■ 沿革

- 2014年 任意団体manma設立
- 2015年 家族留学事業スタート
- 2017年 株式会社manma設立
- 2021年 特定非営利活動法人manma設立

■ 実績（株式会社manma）

- 行政関連：東京都、埼玉県、長野県など
- 企業関連：ソフトバンク様、トヨタ自動車様、電通様、コクヨ様、全日本空輸様など
- 大学関連：岡山大学、法政大学、早稲田大学など

■ 組織体制

現在、組織のメンバーは9名。

「家族形成」「ライフキャリア」に関心を持つメンバーが集まり事業を運営中。



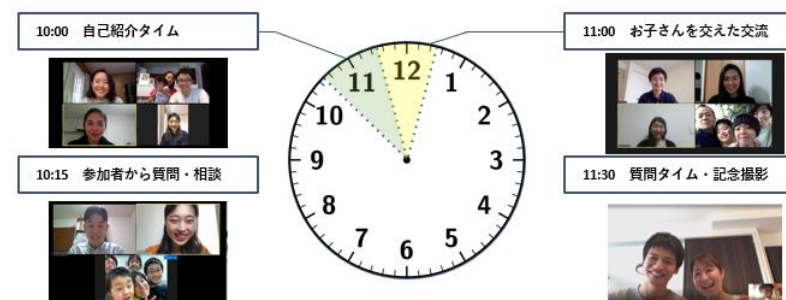
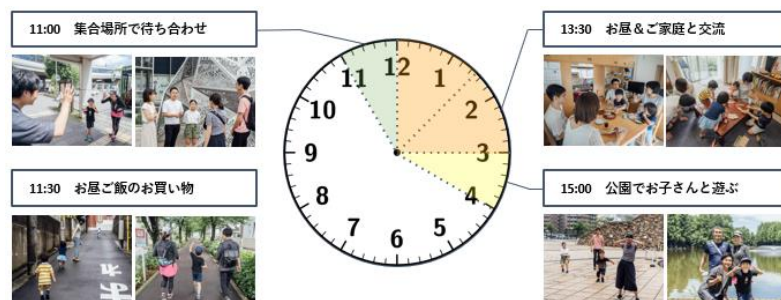
■ 家族留学とは

- 大学生～若手社会人までのプレママ・プレパパ世代・子育て家庭が、子育て家庭の1日に同行。
- 子供との触れ合い体験/多様なロールモデルとの出会いを通して「結婚・子育て」と「働く」の両面から自身のライフキャリアと向き合う
- これまでの家族留学の参加者は、約700名。平均年齢では、18歳～25歳（大学生・若手社会人）の男女が多く参加してきた

一対面実施の場合



一オンライン実施の場合

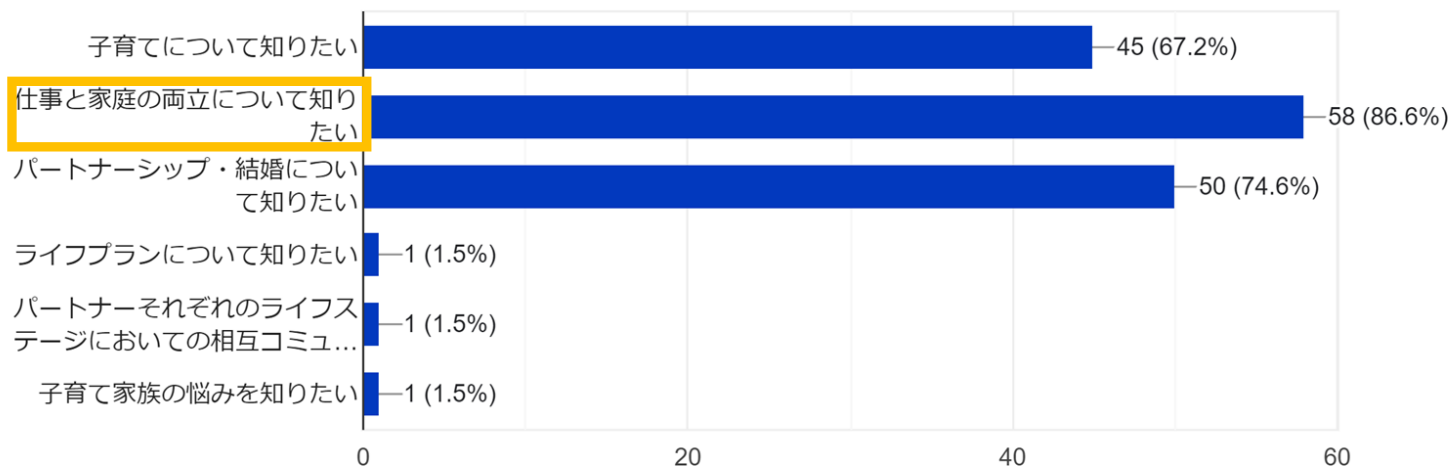


特定非営利活動法人manma：家族留学が必要とされる背景

- 家族留学の参加動機は、「仕事と家庭の両立について知りたい」「パートナーシップ・結婚について知りたい」が多数。
- 特に仕事と家庭の両立に対する不安が根強く残っている。

家族留学参加動機を選択ください。（複数回答可）

67件の回答



社会人カップル（東京都 2022年 対面留学）

今後のキャリアを考え、結婚や出産のタイミングについて話を聞きたいと思ったから。



女子学生（東京都 2022年 オンライン留学）

親が専業主婦なので、働くお母さんからキャリア観と家事・育児の両立について話を聞きたいから。



男子学生（東京都 2022年 対面留学）

あまり結婚のイメージが持てず、恋愛から結婚観にどう変化したのかを知りたいと思ったから。

1.多様な働き方を受容し、どんな働き方の人でも保育サービスに十分にアクセスできるようにする

- 保育園に預けられる条件を緩和する
 - 実質的に共働きフルタイムではないと保育園に預けられない状況を改善し、多様な働き方に対応してほしい
 - 家庭を優先して短時間だけ働く人、一時的に業務委託での仕事に切り替える人など、多様な働き方への理解と対応を進めてほしい

2.子育ては母親がすべきであるという思い込みを解消し、どんな事由でも公的な保育サービスに頼れるようにする

- 社会的理解の促進
 - 子どもは、家族だけで育てるものという考えから、いろんな人に頼りながら育てるものという考えに変われば、もう少し出産に前向きになれるのではないか
 - 保護者自身が「自分のための時間」が子育ての中で確保できるようにすることの重要性の理解が促進されれば、子育てをすることで自由が奪われるなど負担ばかりが大きくなる懸念を減らせる
- 保育園の一時利用を利用しやすくする
 - 育休中の方や、働いていない方も、事由を問わず利用しやすい環境づくりをしてほしい
 - 24時間365日子どもと一緒にいることで心身が疲労したり、自分自身の学びや職場復帰に向けた準備などで子どもを預けられたら良いと思うが、一時保育を受け付けている保育園数が少ない上に、手続きが煩雑で、予約枠が十分でないなど、預けづらい状況を改善してほしい

3.子育てについて、少し先の先輩に相談出来て、先の見通しがわかるような仕組みを作る

- 子育て家庭同士の縦のつながりを作る
 - 同じタイミングで出産した人同士だけではなく、少し先の年齢の子育てをしているひととの接点ができることで、子育てへの不安を解消したり、これからどのように生活が変化していくかを見据えた上でキャリアの設計をすることができる

4. 高等教育まで見据えた経済的支援

- 高等教育の無償化

- 2022年度には大学進学率が56.6%になっており、自身が育った環境もしくはそれ以上の教育を提供したいと親が考えるとするならば、大学レベル、少なくとも高校までは無償化してほしい
- どの段階でどのくらいお金がかかり、公的支援がどの程度あるのかを可視化する

5. 育児休業給付金の給付割合の引き上げ

- 最初の半年間は80%に引き上げる

- 男性側が世帯の収入の多くを担っている家庭の場合、「男性側が育児休業を取得すると、経済的に厳しくなる」という理由で取得に至らないケースが多々あり、育児・家事分担が女性に偏ってしまう
- 男性も育休を取得し、子育てに参画できるようにするために特に最初の半年間について給付割合を増やしてほしい

6. 産休取得時期の前倒し、対象の拡大

- 12週間前から産休を取得可能にする

- 現在の制度では、6週間前から取得可能だが、個々人の体調や産休取得前の働き方によっては、6週間前まで働き続けることが困難な人も多い
- 妊娠後期開始にあたる12週間前からからの産休を選択できるようにすることで、仕事を継続しながら出産・子育てをする安心感を得られると思う

- フリーランスや自営業の方向けの給付

- 多様化する働き方に対応して、フリーランスや自営業でも産休・育休に相当する給付が得られるようにしてほしい